

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：西山の棚田振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

西山の棚田

範囲については、別添 1 のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標（令和 11 年度まで）

（1）棚田等の保全

- ・ 耕作放棄の防止・削減
 - － 西山の棚田における保全管理農地を 20%以下に減少させる。
 - － 営農組織「たなだ維持・管理組合」による保全管理農地の草刈りを年 2 回以上実施する。
- ・ 担い手の確保
 - － 新規若手就農者を 1 人以上育成し、担い手の確保を図る。
 - － 「JA いがふるさと」と協力して巡回診断や説明会等を新たに実施する。
- ・ 生産性・付加価値の向上
 - － ラジコンヘリ（ドローン）による共同防除を 15ha 以上実施し、スマート農業化を維持・推進する。
- ・ 獣害対策
 - － 獣害フェンス、電柵の点検・補修を年 2 回以上行い、獣害を防止する。

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・ 農産物の供給の促進
 - － 西山棚田米の販路拡大に向けた多様な組織との連携を新たに実施する。
 - － 西山棚田米の販路拡大のために販売店舗の新規開拓を 2 店舗以上行う。
 - － 西山農産物直売会「ふれあい朝市」を年 10 回以上開催し、西山地場産農産物の販売を促進する。

- ・ 自然環境の保全・活用
 - 上野キヤノンマテリアル株式会社社員とその家族を対象に、農作業体験や展望公園の清掃活動等を年1回実施する。
 - 西山の棚田における自然・環境の理解を深めるために地域交流行事「西山ふれ愛フェスタ」を年1回開催する。
- ・ 良好な景観の形成
 - 保全管理農地に菜の花、そば等の景観作物を0.35ha以上作付ける。
 - 共同取組活動による保全管理農地、荒廃農地、ため池、河川の草刈り、水路清掃等の環境美化活動を年10回以上実施する。
- ・ 伝統文化の継承
 - 西山春日神社の「なすび祭り」などの祭礼を毎年実施し、伝統文化の継承を図る。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・ 棚田における都市農村交流を通じた関係・交流人口の創出・拡大による地域振興
 - 地区内外の交流を図るため「西山ふれ愛フェスタ」、「しめ縄教室」等自然ふれあいイベント等を年2回以上開催する。
 - 年1回実施している伊賀市立上野北小学校の児童を対象にした椎茸栽培の野外学習会を、今後も継続して実施する。
- ・ 棚田を観光資源とした地域振興
 - 棚田散策イラストマップを2ヶ所以上の施設に設置し、観光客の誘致を図る。
 - 伊賀市立上野北小学校児童を対象に田植え、稲刈り体験等の「たなだ学校」を年1回以上開催する。

3 計画期間

認定した月 ～ 令和12年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施する。

① 棚田等の保全

- ・ 耕作放棄の防止・削減
 - － 保全管理農地へ水稻作付けの復元（棚田7枚、0.43ha）及び景観作物の作付け（棚田5枚、0.35ha）をして保全管理農地を減少させる。
 - － 「たなだ維持・管理組合」を中心に保全管理農用地の草刈りを実施し、荒廃農地の拡大防止、農村風景の景観形成・維持を行う。
- ・ 担い手の確保
 - － 棚田米の生産者として協力・連携し、新規若手就農者の育成を図る。
 - － 「JA いがふるさと」と協力して診断巡回や説明会を実施し、移住者への技術的支援、棚田米のブランド化による収益性の高い営農環境の提供を行う。
- ・ 生産性・付加価値の向上
 - － ラジコンヘリ（ドローン）による共同防除を実施し、西山棚田米の品質向上を図るとともに、スマート農業化を維持・推進させるための問題点を検証する。
- ・ 獣害対策
 - － 共同取組活動で獣害フェンス及び電気柵の点検・補修を定期的に行い、獣害を防止する。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・ 農産物の供給の促進
 - － 令和4年度から販売している西山棚田米のブランド化に向けて、棚田米の生産量を安定的に確保するとともに、販路拡大を図るために販売店舗の新規開拓を行う。また、付加価値米（特別栽培米等）の栽培、棚田オーナー制の導入等の検討を行うとともに、多様な組織との新たな連携を図る。
 - － 西山農産物直売会「ふれあい朝市」を定期的を開催して西山棚田米の販売量の増加及び野菜等の西山農産物の販売促進を図る。
- ・ 自然環境の保全・活用
 - － 「三重のふるさと応援カンパニー推進事業」協定書に基づき、上野キャノンマテリアル株式会社社員とその家族を対象にした農作業体験や展望公園の清掃を行い、棚田の維持・管理に理解を深めてもらう。

- 「西山ふれ愛フェスタ」を開催し、棚田クイズラリー等を通じて西山の棚田における自然・環境の理解を深めてもらう。
- ・ 良好な景観の形成
 - 共同取組活動で、西山の棚田の保全管理農地に菜の花、そば等の景観作物を作付け、自然と棚田が調和した景観を形成する。
 - 共同取組活動で西山地区内の草刈り、水路清掃や里山整備等、環境美化活動に取り組み、良好な景観を形成・維持する。
- ・ 伝統文化の継承
 - 870 年も続いていると言われている伝統行事の秋祭りである、春日神社の「なすび祭り」を継承する。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・ 棚田における都市農村交流を通じた関係・交流人口の創出・拡大による地域振興
 - 「西山ふれ愛フェスタ」を開催して上野キャノンマテリアル株式会社社員とその家族ほか、西山地区外からの参加で西山の棚田の自然ふれあいを深める。
 - しめ縄教室を開催して、西山地区内外の交流を図る。
 - 上野北小学校児童を対象にした椎茸栽培の野外学習会を行い、観察、収穫を通じて里地里山における環境学習の機会を提供し、世代間交流を図る。
- ・ 棚田を観光資源とした地域振興
 - 令和4年度に三重県「中山間ふるさと・水と土保全基金」を活用して作成した、棚田散策イラストマップを観光客が立ち寄る伊賀市内の場所に設置する。
 - 棚田散策イラストマップ等を通じて西山地区の魅力を発信するとともに「棚田展望公園」の環境維持・管理を行うなど、観光客の受け入れ態勢を整える。
 - 上野北小学校児童を対象にした「たなだ学校」を開催し、田植え、稲刈り体験等を通じて自然と触れ合いつつ、農作業体験の場を提供する。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の西山の棚田振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

西山の棚田振興協議会は、三重県、伊賀市、農業者を含む地域住民団体、(西山集落協定、西山ふるさと保全会、西山自治会、たなだ維持・管理組合)、伊賀市立上野北小学校、上野キャノンマテリアル株式会社、からさわ農園、JA いがふるさとで構成する。

構成員の名称又は氏名については、「別添4 西山の棚田振興協議会規約の別紙」のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項